

(3) 提案募集方式における改善点(平成28年⇒平成29年)

市町村に提案募集制度が浸透しておらず、市町村からの提案が少ないのではないのでしょうか。

平成29年2月から3月にかけて、  
●内閣府主催の全国ブロック説明会(全国8か所)を開催しました。  
※開催場所:青森、栃木、東京、大阪、広島、香川、福岡

平成28年7月から平成29年4月にかけて、

●地方研修会・セミナー(全国39か所)を開催し、783市区町村(全市区町村の約4割)が参加しました。

上記のほか、個別自治体とのワークショップ・意見交換会を開催し、提案の掘り起こしを実施するとともに、早期に事前相談するよう周知しました。

また、各種施策を連携して行っている近隣の地方公共団体と、解決すべき地域の課題・制度の課題についてコミュニケーションを図り、提案につなげていただくよう依頼し、近隣の地方公共団体との連携を促進しました。

「提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案」として整理した全ての案件の理由を明らかにして共有してほしいです。

平成29年7月7日の第29回地方分権改革有識者会議・第53回提案募集検討専門部会合同会議に参考資料として提出し、ホームページで公表しました。

事前相談で受け付けした提案のうち、本提案に至らなかった案件について、情報提供してほしいです。

平成29年7月7日の第29回地方分権改革有識者会議・第53回提案募集検討専門部会合同会議に資料として提出し、ホームページで公表しました。

提案状況を簡易に検索できるように、提案一覧表をPDF形式だけでなく、エクセルデータでも公表してほしいです。

各府省毎の提案一覧表を、PDFに加えエクセルデータでホームページに公表しました。

事前相談の機会を充実していただけないでしょうか。

平成29年の提案募集では、2月下旬～5月中旬までの約3か月間、昨年より1か月程度長く、事前相談期間を設けさせていただきました。また、これ以外の期間であっても、相談は常時受付けています。ただし、業務の繁忙状況等により、速やかな対応ができない場合があることについては、ご理解いただければと思います。



## 2 地方分権改革・提案募集方式に関する各種情報発信の紹介

内閣府では、様々な広報媒体の特性を踏まえ、これまでの地方分権改革の取組や、改革の成果が実感できる情報発信を行っておりますので、是非ご活用ください。

### ホームページでは様々な情報が網羅されています

●内閣府「地方分権改革」ホームページ <http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/>

地方分権改革のこれまでの歩みから最新の取組に至るまで、積極的な情報発信に努めています。

**地方分権改革**

地方分権改革とは、住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体が担い、その自主性を発揮するとともに、地域住民が地方行政に参画し、協働していくことを目指す改革です。

サイトマップはこちら ▶

**地方公共団体の提案に対する3つの支援ツール**

- 地方分権改革による成果事例集
- ハンドブック 提案検討の手引き
- データベース 提案検討支援ツール

**地方分権改革の取組 一詳しくお知りになりたい方はこちらー**


- 地方分権改革の総括と展望
- 7次にわたる地方分権一括法
- 提案募集
- 事務・権限の移譲等
- 義務付け・枠付けの見直し
- 分権クローズアップコーナー
- 地方分権改革の旗手
- 研修・講師派遣
- シンポジウム等



# SNSでは日々のリアルタイム情報をご覧になれます


地方分権改革を巡るリアルタイムな出来事・情報について、機動的な情報発信に努めています。

●内閣府地方分権改革推進室 公式Facebook

 <https://facebook.com/cao.bunken/>



●内閣府地方分権改革推進室 公式Twitter

 [https://twitter.com/cao\\_bunken/](https://twitter.com/cao_bunken/)



4 地方分権改革・提案募集方式の  
参考情報がほしい

## 地方分権改革の概要・成果が動画でご覧になれます

●政府インターネットテレビ

「徳光・木佐の知りたいニッポン! ~地方発アイデア続々 住民に身近な行政へ 地方分権改革」

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg13374.html>



■番組の見どころ

長崎市の坂の道路整備  
(義務付け・枠付けの見直し等)



Point

- 道路の最大勾配を引上げ可能とする独自の条例を制定し、坂が多い地域の特性に応じた道路を整備。併せて、階段状の坂をスロープ化し、自動車が使えるようにする市独自の取組を実施。
- 条例により、既存道路を活用した道路整備が可能になり、コストが当初見込みから30%縮減され、緊急車両の円滑な通行も実現。また、スロープ化により、お年寄りや足の不自由な方にやさしい道路が実現。

相模原市のパスポート手続  
(事務処理特例制度)



Point

- 旅券事務が県から市に移譲されたことで、パスポートの申請・受取が市内の身近な場所でできるように。また、戸籍謄本などを発行できる連絡所が併設され、ワンストップサービスが実現。
- これにより、相模原市民の93%が市内機関での申請を選択するようになり、移動時間の短縮や利便性向上に大いに貢献。

提案募集方式の紹介



Point

- 【地方分権改革有識者会議 神野直彦座長のお話】
- 地方分権改革というのは人々の声を反映し、公共部門に参加してもらいたいという願いを込めて言っております。「自分たちが声を上げれば実現できる」という好循環が出来上がることにより、それが分権改革を推進していく大きな力になると思います。



●政府インターネットテレビ

「霞が関からお知らせします 2017 ～地方の声で国の制度が変わる～地方分権改革」

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg16255.html>



■番組の見どころ

地方分権改革とは？



Point

- 地方分権改革とは、現在国が行っている事務を自治体が行えるようにすることや、国が全国で一律に決めている基準などを見直すことによって、住民に身近な自治体がそれぞれの判断や責任で、地域が抱える課題を解決できるようにしていくこと。

秋田県大館市の例  
(保育所 ⇒ 鶏肉加工場)



Point

- 少子化により廃止された保育所の建物が、まだ使える状態であるにもかかわらず、放置されていた事例。
- 地方分権改革が行われる前は、国から受けた補助金の目的である保育所以外の用途に使うためには、個別に国の承認が必要とされており転用が事実上困難であった。
- 地方分権改革によって、「概ね10年が経過していれば、補助金で建てた施設の使い道を変えても、国の承認は必要ない」というルールに変わった。
- この見直しで、保育所の建物は地元名産の鶏肉の加工場に生まれ変わり、地域の雇用拡大にもつながった。

地方分権改革の進め方



Point

- まず、自治体が住民の声から地域の課題を汲み取る。
- 次に自治体は、課題解決に必要な権限の国から地方への移譲や、地方に対する国の規制の緩和について、内閣府に対して提案する。
- 内閣府では提案実現に向けて、各省庁と調整を行う。
- 提案の実現は、住民サービスの向上につながる。

4 地方分権改革・提案募集方式の参考情報がほしい

### 3 研修・講師派遣の紹介

## 地域の課題発見・解決能力を地方分権改革を使って磨きます！

#### 1 内閣府の担当者が、基礎から実践まで丁寧に対応します

内閣府では、地方公共団体職員向け研修・講師派遣を積極的に実施しています。

地域の課題を制度面から解決し、地域の実情に応じた行政を進めるために必要な制度の見直しや、地方公共団体における取組について、地方分権改革を題材に講義を行います。国の法令と地方公共団体の条例との関係、制度の実践の見直し方などが具体的に理解できると好評です。

##### 【参加者からの主な声】

- ・「地方分権」という言葉のイメージが固く、難しく捉えがちだったが、かみ砕いた説明で分かりやすかった。
- ・地方分権について漠然としていたが、自分にも関われるチャンスがあると感じた。
- ・自治体が各々の特性を生かして取り組んでいるのが興味深く、住民に一番近い市町村職員としての使命感を見直すきっかけとなった。
- ・実際に提案を考えることで、イメージがわきやすく勉強になった。
- ・まだまだ、自治体職員に地方分権の制度自体が浸透していない現状がある。
- ・常日頃から地方分権等について考えることが大事だと感じた。



#### 2 本ハンドブックの他にも分かりやすい教材等を用意しています



地方分権改革事例集  
(平成27年12月初版。累計1.8万部)



提案募集方式リーフレット  
～地方の声で、国の制度を変えてみませんか？～



提案募集方式データベース



### 3 研修プログラムの紹介

#### 地方分権改革の経緯・成果等に関する講義



地方分権改革の変遷や提案募集方式の活用方法などについて、内閣府地方分権改革推進室の講師が座学を行います。

#### 提案募集方式に関する演習(事例適用、提案検討)

グループ討議



プレゼンテーション



これまでの地方分権改革の成果事例の適用や、新たな提案につながる支障事例の検討などを通じて、地域の課題解決に必要な問題発見能力や課題解決能力を培います。

#### 提案募集方式に関する分野別意見交換



提案に向けた課題の掘り起こしや課題解決の方向性などについて、特定の分野(子ども・子育てなど)に焦点を当て内閣府職員と地方公共団体職員との意見交換を行います。

#### 住民参加型ワークショップ



提案を行う地方公共団体の職員だけでなく、住民の声から地域の課題を把握するため、ワークショップ形式で多様な立場から意見交換を行います。

### 4 研修・講師派遣の実績

研修・講師派遣の実績は、右下表に示すとおりです。

実施概要については、内閣府「地方分権改革」ホームページをご覧ください。



年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
実施期間	H27.10~H28.6		H28.7~H29.5	H29.6~
実施団体・機関数	12	42	35	

(平成29年12月末現在。平成30年は予定を含む)

#### 【実績のある主な団体・機関】

都道府県、市町村、地方公共団体等の職員研修所、市長会、町村会、議会事務局等

#### 大学等への講師派遣も行っています！

- 地方分権改革のすそ野を広げる情報発信の一環として、大学等への講師派遣も行っています。
- 過去約2年間の取組で、18校に職員を派遣しています。(平成29年12月末現在。予定を含む)



## 4

地方分権改革・提案募集方式の参考情報がほしい



## 4 地方分権改革の旗手会議の紹介

# 「地方分権改革の旗手」の取組を推進しています！

### 1 「地方分権改革の旗手」になりませんか？

地方分権改革の最前線で活躍する地方公共団体関係者のネットワーク化を進めており、170名の方に「旗手」として登録いただいています。改革の推進に向けた各種情報交換・交流などを実施しています。

(H29.12現在)

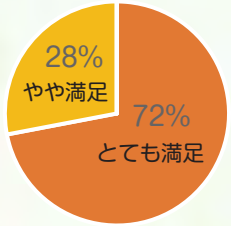
	都道府県 (全47団体)	政令指定都市 (全20団体)	市町村 (全1,718団体)	その他	合計
登録者数	74名	26名	69名	1名	170名
登録団体数	47団体	20団体	57団体	1団体	125団体

### 2 年2回程度「旗手会議」を開催し、ノウハウや問題意識を共有しています。

旗手会議を定期的(年2回程度)に開催しており、旗手同士の情報交換や交流を図るために多彩なプログラムを用意しています(詳しくは3をご参照ください)。会議の概要はレポートにまとめ、全国の旗手と情報共有を行っています。

#### 【参加者アンケート結果】

問 会議全般を通して



平成29年7月開催「旗手会議」の集合写真



旗手会議レポート

### 3 旗手会議の中で行っている取組の紹介

**Point** ①内閣府との密接な情報共有  
 ・提案募集の最新情報や背景の話等、実際に役立つ情報を積極的に提供しています。



**Point** ③優良事例の紹介  
 ・提案に積極的な団体の取組を紹介しています。  
 ・平成29年度第1回会議では、大分県、松戸市、茅ヶ崎市、山梨県町村会・忍野村(写真は左から記述の順に対応)の取組を紹介いただきました。



**Point** ②ワークショップの開催  
 ・新たな提案に向けたアイデアを議論する参加型のワークショップを開催しています。  
 ・平成29年度第1回会議では、「改革の成果を実感できるような情報発信のあり方」をテーマに意見交換を行いました。



**Point** ④基調講演  
 ・旗手の要望を踏まえ、有識者会議メンバーによる講演を実施しています。  
 ・平成28年度会議実績  
 第1回 勢一智子 構成員(写真左下)  
 第2回 伊藤正次 構成員(写真右下)



## 4 旗手の主体的な取組の後押し

### Point

#### ①ワークショップ(H28年度第1回旗手会議)での旗手のアイデアを実現

- ・平成28年度第1回旗手会議で新たな提案に向けたアイデアを議論する参加型のワークショップを開催しました。
- ・ワークショップでは、各自持ち寄ったアイデアを付箋紙に記入して模造紙に貼り付け、意見交換を実施しました。
- ・各アイデアに対して参加者による投票を行い、各班の代表的なアイデアをとりまとめ、発表を行いました。
- ・各班から発表いただいたアイデアのうち、「個別自治体との意見交換・ワークショップ」や「提案募集方式データベース」が実現しました。



意見交換



投票



発表

### 主なアイデア

#### 内閣府職員を招いた勉強会等を開催

(具体的な実施方策)  
分野別のワークショップ(土木・建築・福祉などの分野)を開催し、その中で出てきたアイデアを実際の提案に結びつける

実現

#### 支障事例報告用アーカイブをつくる

(具体的な実施方策)  
全国のこれまでの支障事例が見られるようなシステムの構築

実現

### 実現した取組

#### 個別自治体との意見交換・ワークショップの実施

- ・分権担当課・事業担当課との現地意見交換や分野別のワークショップを実施(46自治体(H29.1~4))
- ・H28年度第2回旗手会議で内閣府職員と施策分野別意見交換を実施(子ども・子育て、地方創生関係)



施策分野別意見交換  
(H28年度第2回旗手会議)

#### 提案募集方式データベースの構築

過去に行われた全提案とその調整結果が簡易に検索可能なデータベースを内閣府HPに構築(H29.2~)



### Point

#### ②旗手との連携

- ・旗手の主体的なアイデアや活動に対して、地方分権改革室は積極的に協力しています。

#### 自治体主催セミナー

宮城県主催の「地方分権セミナー」に高橋部会長に講師依頼、地方分権改革推進室から講師派遣



地方分権セミナー(宮城県)

#### 分野別ワークショップの開催

松戸市、茅ヶ崎市、川崎市の旗手と連携し、分野別ワークショップを開催。松戸市からは初の提案提出が実現。



ワークショップの様相(松戸市)